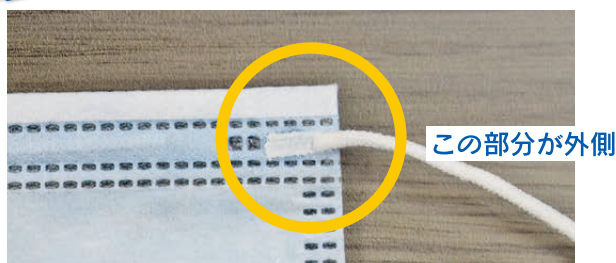


「どんな時も通帳・カードは渡しません」

なごやかクラブ 生活安全標語



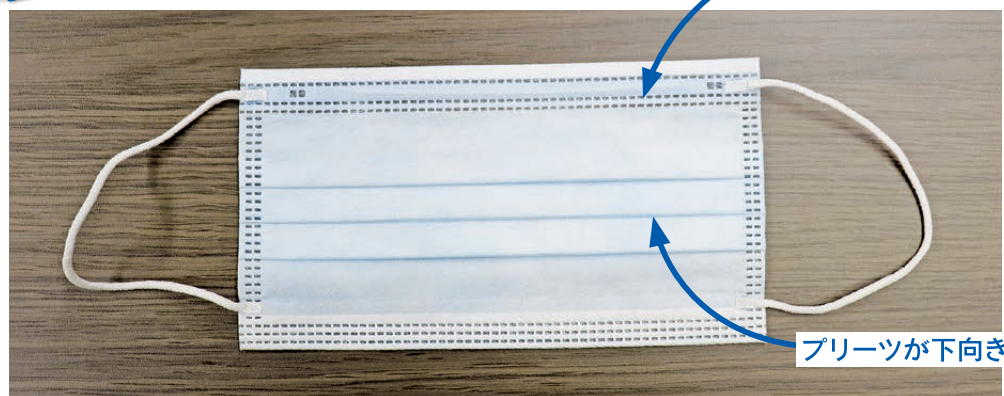
2 マスクとひもの接着面が外側に付いている方が表



なるべく顔とマスクとの隙間を少なくすることで、ホコリ・ウイルス・花粉などの侵入を極力遮断します。



プリーツのひだが下を向く面が表



プリーツのひだが上向きだと、プリーツの段差部分に空気中のホコリ・ウイルス・花粉などがたまりやすくなります。※メーカーによっては下向きがない場合があります。

わたしたちのクラブへ入りませんか!



お住まいの地域の皆さんと、仲良く元気に、楽しく活動をしている老人クラブです。誘い合ってお入りになりませんか。



～お申し込みはお近くのクラブへどうぞ～



入会申込書

おところ	〒名古屋市区
おなまえ	☎
生年月日	大・昭

◆お問い合わせ：各区老人クラブ連合会事務局

千種区 753-1942	東区 934-1194	北区 917-6530
西区 523-4596	中村区 453-5367	中区 265-2329
昭和区 735-3911	瑞穂区 852-9395	熱田区 683-9900
中川区 363-4415	港区 654-9708	南区 823-9413
守山区 796-4607	緑区 625-3966	名東区 778-3099
天白区 807-3898	◎名古屋市老人クラブ連合会 TEL 991-7734 FAX 991-7581	

いきいき活動を支える 老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2021年10月始期 2022年4月始期版 傷害保険 (掛金・補償内容) 改定

自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)。

「一部のタイプでは特定感染症に感染した場合や、他人の物を壊したり、他人にケガをさせた場合も対象となります。」

- 2021年4月始期契約より24時間型のすべてのタイプに「特定感染症危険補償特約(新型コロナウイルス感染症を含む)」が追加されました。
- 保険の対象となる方は老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者に取りまとめる団体保険です。

①保険始期月および保険期間	保険始期月	手続き期間(締切日厳守)	保険期間
	2021年10月	2021年7月15日～9月15日まで	2021年10月1日午後4時から1年間
	2022年4月	2022年1月15日～3月15日まで	2022年4月1日午後4時から1年間

- ②掛金払込の条件: 加入申込の人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様) ※払込手数料は加入申込者負担となります。老人クラブ・会員個人には保険証券・領収証は発行されません。
- ③補償内容・掛金タイプ: 「24時間型:4タイプ」「活動型:2タイプ」の6タイプから1人1つ選択してください。複数口加入はできません。
- ④掛金内容・補償内容 [下記◆重要◆と併せてご確認ください] 補償内容のうち上段は老人クラブ活動中のケガの補償額、下段()内は老人クラブ活動中以外のケガの補償額です。

タイプ	補償充実 24時間型				活動型		
	【補償額】上段:活動中のケガの補償額 下段:(活動中以外のケガの補償額)				クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)のケガを補償します。		
補償内容(保険金額)	1名あたりの年間掛金	12,000円 (151万円)	8,000円 (100万円)	5,000円 (87万円)	3,500円 (61万円)	1,000円 (85万円)	500円 (45万円)
死亡保険金		321万円 (151万円)	185万円 (100万円)	172万円 (87万円)	106万円 (61万円)	85万円	45万円
後遺障害保険金(注2)		321万円 (151万円)	185万円 (100万円)	172万円 (87万円)	106万円 (61万円)	85万円	45万円
入院保険金日額(注3) 1事故につき30日限度		6,300円 (2,300円)	3,200円 (1,200円)	3,050円 (1,050円)	1,800円 (800円)	2,000円	1,000円
通院保険金日額 1事故につき30日限度		3,700円 (1,100円)	2,050円 (750円)	1,950円 (650円)	1,150円 (500円)	1,300円	650円
特定感染症危険補償 (新型コロナウイルス感染症含む)(注4)		対象となる保険金 B C D (注5) (死亡保険金は対象外です)					
個人賠償責任補償 (自転車事故も含む)(注6)		1億円限度	1億円限度				
地震・噴火・津波危険補償		対象となる保険金 A B C D (注5)					
熱中症危険補償		対象となる保険金 A B C D (注5)					

新

- ◆重要◆
 - ⑥(注1)往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、クラブ活動場までの通常経路を指します。
 - ⑦(注2)後遺障害保険金は、死亡保険金と合算した金額が補償の上限額となります。後遺障害の程度に応じて、後遺障害保険金の4%~100%が支払われます。2021年4月始期契約より、全タイプで後遺障害保険金が対象となりました。
 - ⑧(注3)手術保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍がお支払いの対象となります。傷の処置や技術等お支払いの対象外の手術があります。
 - ⑨(注4)特定感染症危険補償特約、2021年4月始期契約より24時間型の全タイプに追加となりました。新型コロナウイルス感染症を含む特定感染症に感染した場合に、後遺障害保険金・入院保険金・通院保険金について(除く死亡保険金・手術保険金)補償の対象となります。
 - ⑩(注5)特定感染症・地震・噴火・津波危険補償はクラブ活動中・活動以外を問わず24時間対象ですが、補償額は死亡保険金(除く特定感染症補償)・後遺障害保険金、⑧入院保険金日額、⑨通院保険金日額の下限()内の補償額(活動中以外の補償額)となります。
 - ⑪(注6)1事故について1億円を限度に保険金をお支払いします。自動車等を運転中に生じた事故については対象外となります。

賠償責任保険 (掛金・補償内容)

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① 対象: 単位老人クラブ(全員加入が条件となります) ② 保険期間: 毎年10月から1年間(中途加入可)
- ③ 掛金: 1人年額100円(最低引受保険料3,000円) ④ 補償: 支払限度額1億円

公益財団法人全国老人クラブ連合会 (保険係)

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

加入申込書・資料請求先 専用FAX 03-3597-8767 お問い合わせ先 03-3597-8770

ホームページ http://www.senior-ld.com/ 個人情報保護 03-3597-8768 メールアドレス hoken@senior-ld.com

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768 (引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社(担当) 医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。
【老人クラブ傷害保険】
老人クラブ団体傷害保険特約付傷害保険・総合生活保険(傷害補償)
【老人クラブ賠償責任保険】
施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険
ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお話ししていただきます。ご不明な点がある場合は、代理店までお問い合わせください。